

第13回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時 平成24年8月1日（水）午後2時から午後4時
- II 場 所 千葉県教育会館6階 604会議室
- III 出席者 高橋（初）委員、齋藤委員、石橋委員、高橋（克）委員、内山委員、
今井委員、平山委員、片岡委員、日高委員、田森委員、北村委員、
羽田委員
- IV 議 事
- (1) 正・副会長の選任について
- (2) 報告事項
- ①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成23年度事業・対策等実施
結果について
- ②平成23年度食の安全・安心レポートの発行状況について
- (3) 議題
- ①平成24年度リスクコミュニケーション実施計画について
- ②その他
- V 会議要旨
- 傍聴者1名

【議事】

(1) 正・副会長の選任について

会長に羽田委員、副会長に北村委員が選任された。

就任あいさつ

○羽田会長

前期に引き続き御推挙いただきありがとうございます。千葉大学の羽田でございます。千葉大学で公衆衛生学の教授をさせていただいております。本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

当協議会は年2回の開催ではありますが、いろいろな食品の事項・課題を関係所属部署の御意見を含め、委員の皆さんに御意見をいただき、少しでも千葉県の食品の安全・安心に貢献できればと考えております。

最近、放射性物質の問題や、生食の牛のレバーの問題といった様々な問題があり、いろいろな対策がとられています。いずれにしても食品はリスクがゼロであるということはない、ということ为前提に、それではどうしたらよいかということを考えなければいけません。ゼロではないリスクに対してどのような施策が適切かということに関して、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。と思っています。

また、リスクコミュニケーションを計画し実施するということが、この会議の主要

な目的でもあります。どういう世代にどんなリスクコミュニケーションをしたらよいかに関しましては、様々な試みが事務局を含め北村先生を中心に行われていますが、まだ県民全員の意識が向上したとはなかなか思えないところがあります。逆に言うと、まだまだ改善の余地があるということです、委員の方々に忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

委員の中には、公募の方もいらっしゃいますし、前回と替わったメンバーの方もいらっしゃいますが、積極的に発言されて議事録に残し、県の施策に反映させて行ければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○ 北村副会長

副会長に選任されました北村でございます。よろしくお願いいたします。

私は、NPO法人食品保健科学情報交流協議会というところに所属しており、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを主に担当しております。

リスクコミュニケーションに寄与できればと思い、何回か県のお手伝いをさせていただいております。しかしながら、原発の問題、それから牛肉の生食の問題があり、リスクコミュニケーションが上手くいっているかという、若干形骸化しているのではないかという懸念が、ここ5年ぐらいあります。そのような意味で、千葉県の中だけでもリスクコミュニケーションをきちんとした形で進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成23年度事業・対策等実施結果について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 高橋（克）委員

放射性物質のことでは、香取市でもタケノコが出荷停止になりましたが、親戚や近所からタケノコをもらうケースがあり、私の周辺の人たちは、若い人は食べない人が多いのですが、高齢の方々はあまり気にせずタケノコを食べている人もいます。どうなのでしょう。

○ 構成員（森林課）

森林課です。当課の方で、シイタケ、タケノコ等農林産物の放射性物質検査をしております、今のような問合せも複数いただいているところです。千葉県では、54の市町村のうち、49の市町村で検査を実施しまして、おっしゃるとおり出荷制限が出てしまっている市も9つございます。

自分で採って食べるものについては、県の方で全てを検査できるわけではないので、あくまでも出荷するものについての検査を考えて実施しており、個々で採取し

食されるものについては、個々で判断をお願いするということと、また採取する場所と同じ市町村の結果を参考にしながら食べる・食べないということの判断していただくようお願いしております。

全部を検査できれば理想ではありますが、裏山でとれたような農産物を出荷される人もおり、なかなか全部を検査することは難しいため、県の方ではモニタリング検査という形で対応しています。

○ 高橋（初）委員

平成23年度はお米の検査を271検体しているということですが、平成24年度はどのぐらいを検査する予定ですか。なるべく詳しく検査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 構成員（安全農業推進課）

安全農業推進課といいます。当課は、農産物関係の検査などをさせていただいています。米については、国としても大変関心が高い事項ということで、他の農産物とは別にし、国の方からかなり細かい指示が出ている中で検査計画を今詰めている段階で、大体出来上がってきています。

国の意向と、現場の市町村の意向の摺り合わせをしているところですが、大体今年は283件ぐらいに落ち着く見込みです。これにつきましては、昨年度は、かなり広く各市町村同じような形で検査をしておりましたが、今年につきましては、昨年度の米の検査実績等をふまえ、数値がある程度高かったようなところは、頻度を高く、そうでないところは頻度を低く行うような形になっております。

千葉県ですと、お米は8月上旬から9月中旬ぐらいが収穫時期になりますので、収穫する前段階のところでサンプルをいただき、確認し、市町村ごとに問題がないということがわかった段階で初めて販売できるので、検査結果が出るまでは出荷しないでください、ということを各市町村、関係団体、生産者をお願いしているところ です。

②平成23年度食の安全・安心レポートの発行状況について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 高橋（初）委員

生食用食肉は、若い方がたくさん食べていると思うので、このようなパンフレットは、若い方が集まる場所や大学等に置いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 事務局

こちらの安全・安心レポートに関しましては、学生を対象としたリスクコミュニケーションを実施するため、学校等に出向いて行ったときに持参し、皆さんにお読

みいただいています。

○ 羽田委員

ウェブ上でも自分でダウンロードして印刷するというのもできるそうです。

○ 日高委員

日本大学で研究員を努めています日高と申します。キャリアデザインや就業支援の仕事を行っていますが、食品の安全・安心レポートと食中毒のパンフレットを拝見させていただき、男子学生などが調理をする際に参考になると思いました。小中学校でも調理実習を始めとし、当たり前のように見る機会や接する機会があること、例えば小中学校でこういったパンフレットを使用するというのもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

ただ今の状況ですと、小学校高学年の生徒に対しては、特にパンフレットを配布をしたり、学校に持っていくというようなことはしておらず、リスコミの中で言葉で内容を紹介するに留まっています。中学生になると、多少ウェブ上でそういったものを見る機会も有るかもしれません。なかなか生徒全員の手元に行き渡るといようにするのは、発行部数のこともあり、難しい現状です。今後事務局の方で検討させていただきたいと思います。

○ 日高委員

すごく良い内容なので、様々な世代に知っていただけたら良いのではと思います。

○ 羽田会長

PDFでダウンロード出来るようですので、もし必要な場合は各団体から配布をしていただくこともできると思います。

○ 齋藤委員

千葉県食生活改善協議会をやっておりますが、45市町村、3,500人の推進員の方たちがいらっしゃり、その中で調理実習、そして講義と共に推進している状況なのですが、今年度、私も実習として、その中にこのパンフレットを組み込んでいこうと思っております。小学校等に関しては5つの力、そして手洗い、まずそこから周知を始めておりますので、私たちもこのパンフレットを持って少しでも食中毒等には気をつけてまいりたいと思っております。

○ 片岡委員

ホームページにあるということですが、保健所の他には、どこに配布されているのですか。

○ 事務局

発行時には駅や県民センターのようなところには、置かせていただいております。

○ 片岡委員

大学の掲示板のようなところにも、貼りだしてもらおうと非常に様々な人の目に触

れられ、良いのではと思います。

○ 事務局

とりあえず、5万部発行したのですが、御希望のある場合は増刷をしていきたいと思っていますので、その際には対応させていただきます。また、いろいろなところに置いてはいるのですが、なかなか目に触れられないという問題も確かにあると思います、積極的に配布できるよう検討していきたいと考えております。

県民だよりにはこういった形ではなかなか掲載されないのですが、従来実施されてきている食中毒の予防呼びかけ等と併せて検討させていただきたいと思っています。

③平成23年度リスクコミュニケーション実施結果について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 羽田会長

だいたいのリスクミの手段についても改良が加えられ、一般県民対象、大学生対象、専門学校生対象、小学生対象と、対象によって使い分けているということがわかったかと思います。

○ 齋藤委員

小学生対象リスクミについてですが、市原市が入っていないようですが、どのような選抜の仕方なのでしょう。また、平成24年度は資料にない学校にも訪問予定なのでしょう、お聞きしたいです。

○ 事務局

小学生リスクミに関しましては、各小学校に募集をかけ、応募いただいた学校で、前年度は25の小学校を対象に行ったところです。

残念ながら、市原市内の小学校からは応募がなかったのでしょうか、なるべく多くの小学校を対象として、県内全域に募集をかけているところでございます。

○ 齋藤委員

24年度も小学生リスクミを続けていただければと思います。やはり大事なことです、全域対象に実施していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 羽田会長

市原市の学校からも手を挙げていただくようにしていただきたいですね。

○ 事務局

なるべく多くの学校に周知していきたいと思っています。昨年度は募集の枠が20校のところ、募集が25校ありましたので、それについて実施をさせていただいたところです。

○ 羽田会長

北村先生から、何かありますでしょうか。

○ 北村副会長

千葉県のリスキは、市民向け、それから学校向けと、分けてやっているところですが、市民向けの方をもう少し細かに実施できればいいなと思います。しかし、場所の選定や社会的にテーマを決定するタイミングが非常に難しい、ということがあるので大変だと思います。逆にここで皆さんから「こういうテーマでやったかどうか」という提案があることが、この協議会の趣旨にもなると思います、よろしくお願いします。それから、リスクコミュニケーターの育成に関し、私の方のNPO法人でやっております食の安全ナビ検定クイズというのがありますけれども、いろんなリスクコミュニケーションを皆さんにわかっていただくために、いろんなツールを作っております。クイズやカードを使用したものもありますので、一度に非常に多くの方を対象にするとなかなか細かいところが掴みにくいという問題もありますので、大勢を対象にできることと、少人数を対象に細かくやるという選択を考えていくと効果的かと思われま。

○ 羽田会長

先ほども紹介がありましたが、実際に御自身もリスクコミュニケーターとして活動されている中での北村先生の御意見ですので、よろしくお願ひいたします。

リスクコミュニケーションのツールについても、おもしろいツールもあると思います。どこにどのようなツールがあるかについても、周知していただければと思います。

今年はこのことをしてほしい、という御意見があればお願いします。

ところで、県職員のリスクコミュニケーターは今どんな活躍をしているのですか。

○ 事務局

各地域でリスクコミュニケーションを実施している、と申し上げたいところですが、まだなかなかそういった状況に達しておらず、今年度もリスクコミュニケーターの育成講座の実施を検討させていただいているところです。

○ 羽田会長

リスクコミュニケーターの対象は、県の健康福祉センター職員ということでしょうか。

○ 事務局

健康福祉センターの食品衛生監視員で実施しております。

個別に各小学校を対象として、県内のいろいろなところでやっておりますので、衛生指導課からも職員が学校へ向かうのですが、そのときに健康福祉センターの職員にも来ていただいて、一緒にやっております。今後も進めていきたいと思ひます。

(3) 議題

①平成24年度リスクコミュニケーション実施計画について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 羽田会長

平成23年度と比べるとわかっていただけだと思いますが、実施回数について、一般対象が4回から2回に変わっていますが、その他は大学生対象が3回に増えているといった回数です。

内容に関しては、今説明があったように、生食リスクや大量調理等の食品システムに関する事、あるいは食品添加物に関する事があるかと思います。

この計画に関して、御意見・御指摘がありましたら、よろしく願いいたします。

○ 石橋委員

全国農業協同組合連合会の石橋です。実はまだ今年も放射性物質に関する風評被害があります。先ほどシイタケ、タケノコの問題でお話がありましたが、これまで農業グループ全体で14回ほど賠償請求をさせていただいており、風評被害含め、18都県で2500億弱ぐらいの賠償請求をしております。

ちょうど今頃は桃の季節ですが、山梨県産のものと比べると福島県産のものが本当に売れず、半値になってしまっていると、農家にとっては死活問題であります。

千葉県も地域によっては風向き等のこともあり、土が汚染されています。今回のお米の検査の中でも、土の汚染度が高いので検査をしなくてはならないというところもあります。

そういった意味では、検査のところでモニタリングの段階でダブル・トリプルチェックが出来ていると思いますので、出てきたものについては担保がとれる一方で、風評被害がまだあると思いますので、できればそういったことも内容に盛り込んでいただけるとありがたいです。

もう一点、給食施設や機内食については、風評被害になりそうな食品は観光客に使わないという業者さんもありますので、何らかのリスクミのときにそういったテーマを掲げていただければなと思います。

○ 事務局

放射性物質に関する講習会の開催につきましては、今年度、千葉県の防災危機管理部防災計画課で、放射性物質に関する基礎知識と題して独立行政法人放射線医学総合研究所の職員の方を講師として、年間10回の開催を計画し、もう既に4回終了しているといった状況です。講習会の中では、食品のことについても少なからず触れている内容でありますので、参考にしていただければと思います。

○ 高橋（初）委員

おっしゃっていた講習会が年10回開催ということですが、開催場所はどちらの

地域でしょうか。

○ 事務局

柏市など東葛地域で頻繁に開催していたと思います。県のホームページで、防災危機管理部防災計画課を探していただければ、放射線物質に関する基礎知識・基礎講座について見ることはできますが、そのページを打ち出したもののコピーを今皆さんにお配りします。

○ 田森委員

一般的な放射線の知識については、報道等で概ね消費者の方々も何となくわかってきてはいるがまだ不安があるというか、知識があれば風評被害につながらないというのとは違うレベルのところ的现状があるのかな、と思います。我々の元にもいろいろと検査結果のデータが来るのですが、それを全部報道すると紙面が全部埋まってしまうが、4月当初に出たというニュースだけが大きく報道されてしまうというのは、我々としてもジレンマのような思いがあるので、ぜひそういった放射線関連の講座のときに、県の食品関連の方も行っていただいてこういう検査をしています、というようなことを説明する機会があったらいいのではと思います。

○ 羽田会長

ありがとうございました。

やはり、放射性物質の話、一般的な被害、30年後40年後の被害についての話、食べているものがどうなるかという不安に対してのニーズは尽きないというように思います。適切に対応していただければと思います。

北村先生、どうですか。

○ 北村副会長

今お話に出たことは、千葉県単独でできるかという問題もありますし、非常に大きい問題なので、千葉県としても国の動向をどうしたら取り入れられるかとか、いろんな情報を発信していただくのが大切かと思います。ただ、情報と言いましても、検査データだけではなく、わかっていること・わかっていないこと、県ができたこと・まだできないことを明確にし、伝えることが大事だと思います。整理されたものをこういった委員会や協議会で発信していただくことも一つの方法になるのかなと考えています。

○ 羽田会長

それでは、基本的には今回事務局から提案された平成24年度リスクコミュニケーション実施計画に関しては容認いただけたということで進めさせていただきます。それでは、その他について、事務局から何かありますか。

○ 事務局

特に、ございません。

- 羽田会長
議題以外に事務局から何かありますか。
- 事務局
特に、ございません。
- 羽田会長
他に事務局からの説明事項はないようですが、委員の皆様から何か御意見がありますでしょうか。年に2回しかない会議ですので、ぜひ、一言は発言してお帰りいただきたいと思います。順番に、ぜひよろしくお願ひします。
- 高橋（初）委員
柏市はやはり、放射線のことが話題になっております。それも子供を育てている若いお母さんたちがやはり「これは安全ですよ」と言ってもあまり信用できずに千葉県産・地元の野菜は買わず、他県産のものを買っているような状況だと思ひます。マスコミの情報に惑わされず、確かな情報を流していただきたいな、と思ひます。
- 齋藤委員
私も、全国から食生活改善協議会ということで食を預かっている団体からの立場ですが、やはり放射線問題、食の安全が一番関わってくる大事な問題です。それをもって、私たちは活動しているわけなのですが、これからもやはり県民の皆様へ安心・安全な食生活をしていただきたいと思ひております。私たちも出来る限りの活動はしますので、この会議を通じて良いお勉強をしながら、市民の皆さんに伝えていきたいなと思ひます。
- 石橋委員
安全・安心協議会については、各部局を超えてリスクコミュニケーションに対して真剣に取り組んでいるなということで、感謝しております。農林水産部さんとは、検査等で対応していただいておりますが、こういった形で消費者の声を聞くという機会はないので、是非このリスクコミュニケーションを大事にオープンに進めていきたいと思ひております。
- 高橋（克）委員
初めてこの協議会に出席させていただきまして、この資料にある千葉エコ農産物や農薬等のことに関しましても、県の皆さんの施策によって、私たちの農業が守られているのだ、と感じました。
皆さんに安心して食べてもらえるような野菜やお米を作りたいと思ひます。
今私の近くで問題になっておりますのが、WCS（ホールクroppサイレージ）という牛の餌になる藁を栽培している田があり、農薬は使えないのですが、その隣の田で食用米を栽培しているためカメムシを防除するための農薬をかけたいという農家と農家同士の揉め事が起きており、そういった問題もスムーズになればいいなと思ひます。

- 羽田会長
WCSとはどういったものですか。
- 高橋（克）委員
飼料用米の藁をお米になるときに刈り取って、牛の飼料にするものです。
食用米の代わりに栽培することにより転作を達成したことになります。農薬の絡みで、WCSを栽培するのを止めてくれと言われることもあります。
これにつきましても、ぜひ良い施策をお願いします。
- 内山委員
私たち千葉県食品衛生協会も、消費者の皆さんに安全・安心な食品を提供する義務があります。ですので、今日の会議で出た御意見等は、当会の中での会議または研修会のお話ししていきたいと思えます。
- 今井委員
私は千葉県栄養士会の理事をしております。栄養士会とは、栄養士・管理栄養士の会ですので、皆さん職務で給食を作って提供しています。安全・安心というのは基本になるのですが、現場でも苦労しているのが放射線の問題で、検査をしたり、いろいろな産地の問題もあったり、現場で仕事するものはいろいろな問題を抱えています。県の方での情報提供をされているとは思いますが、今まで以上にしていただけたらと思えます。
リスクコミュニケーションに関しては、一般県民向けに関しても、どんどん伝えていただきたいと思えます。栄養士会も、この4月に公益法人になりましたので、公益性をもった研修会ということで一般向けの研修会を企画しているのですが、その中でもこういったことを伝えていけたらと思っております。
今後とも御協力よろしくお願ひいたします。
- 平山委員
ミルクプラント協会の平山です。牛乳の製造メーカーの団体でございます。今年の3月、学校給食牛乳については全工場が放射性物質について検査をしたのですが、何もなかったという結果が報道発表されたところです。
我々の会員についても、リスクコミュニケーションの開催を周知しております。
- 片岡委員
当社の食の安全と消費者の安心ということで、わが社で作っている商品について安全性をどうやって消費者の皆さんに伝えていけるか日々悩んでおります。
放射線に関しては、我が社でも検査機器(NaIシンチレーション検出器)を各工場に配置しました。基本的に原料か製品か、どこかの段階で検査にかけております。醤油については、基本的には外国産原料なので、あまり放射性物質が検出されるはずもないのですが、製造用水についても計って検出されないものを提供しようと思っております。ただその検出される・されないというデータはちょっとお示しで

きない、そうすると、ある会社は検出限界がどこですかと聞かれた時に、ゲルマニウムで計っており値は10 bq/kg ですよ、と答える。それに対し、御社は9 bq/kg のものは売るんですね、と言われることもあります。

今はツイッターでそのような細かいやりとりも情報発信され、一気に広がってしまう。情報の管理が難しく、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス：コミュニティ型ウェブサイト）の管理も重要になっており、どのように情報発信していくか悩む部分です。

行政の皆さんも同じようなことはあると思うのですが、全員が満足できないかも知れないが、やってることをできるだけ丁寧に何回も伝える、そして安心を得る、これしかないのかなと思います。

行政も、やっていることは短い言葉で誰にでも分かるようなものをホームページ等で早めに情報提供し、細かい情報は後から発信するという形が良いと思います。それだけで安心する人もいるし、数値がないと安心できない人もいるので、対応が難しい部分はある。

協力できることは一緒にやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 日高委員

企業経営者の方、高校生の方、大学生の方、中学生の方、小学生の方、若いお母さん方に対する就業支援をしていて、私がリスクについてお話したときに、企業の方は「リスク」に対して食中毒などを考え、また高校生や大学生は「リスク」についてむしろ「それって何なんですか？」といったような反応をし、お母さん方の場合、放射性物質の話だったり、ある地域の産物の話といった、各々によってリスクコミュニケーションのとらえ方・接触の仕方が違うと思います。

片岡委員からもお話があったと思うんですけども、ソーシャルメディア、ツイッター、フェイスブックといったちょっと閉じられた環境があり、情報が一瞬にして千、2千人から1万人単位で情報がパッと拡散していくと、これはネガティブな情報だと困るが、ポジティブな情報だと良い情報を発信していくことで、情報を使ったコミュニケーションがとれる可能性は持っていると思います。

その中で、今協議会でやられている事業は、基本的にはフェイストゥフェイスで実施されていることは非常に重要なことだと思います。

フェイストゥフェイスで密着しながらも、もう一つ情報ネットワーク、IT を使った、情報を投げるだけでなくきちんと受け止める仕組みづくりが、今すぐにではなくても今後重要になってくるのでは、と思います。

コミュニケーションをとって、リスクを減らすために頑張っているというところを県民の皆さんに見てもらおうというところの姿勢も大事なかなと思います。

○ 田森委員

千葉日報の経済の担当をしている田森と申します。皆さんと違って、食に関する

バックボーンはありませんが、こんなに食に関する立場の方が集まる機会はないと
思っておりますので、いろいろ勉強させていただければと思います。

また、よろしく願いいたします。

○ 羽田会長

ソーシャルメディアを使った情報発信もひとつの手かと思いますが、どのような
リスクがあるか、考えていき、意見を出せるような会ですので、今後ともよろしく
お願いいたします。

○ 北村副会長

リスクコミュニケーションについて議論する時、科学的な裏付けがあるというこ
とがあくまでも基本だと思います。科学的な裏付けというのは必ずしも数値ではな
く、適切にそれが繰り返し行われ実証されているか、ということになるかと思っ
ています。ここに来て、ゼロリスクの問題が復帰していると思いますが、原発の場合
ゼロリスクに近いものを求められる必要があるのではと思いますけれども、自然由
来の放射線の問題とかもきちんと科学的裏付けで整理して、皆さんで話し合うこと
が出来れば良いと思います。

○ 羽田会長

ゼロリスクの理解というか概念の確立が、なんとか国民が持つようにするという
のが重要と思います。

全員の方が発言されたということで、以上で議事を終了します。